

2016年11月21日

受益者の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き)」の 分配金について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き)」(以下「当ファンド」)に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、第215期(2016年11月21日)の決算を迎え、分配金をこれまでの40円から10円引き下げ、30円(1万口当たり/税込)に変更することと致しました。

当ファンドの総合収益(トータル・リターン)は中長期的に堅調に推移しております。しかし、中長期的な基準価額の上昇と安定した収益分配を継続するという観点から、この度分配金を引き下げることにいたしました。

次ページ以降におきまして、分配金の引き下げの背景や当ファンドの運用状況等について、Q&A形式でご説明いたしますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、今後とも当ファンドに一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

フィデリティの分配金決定の考え方

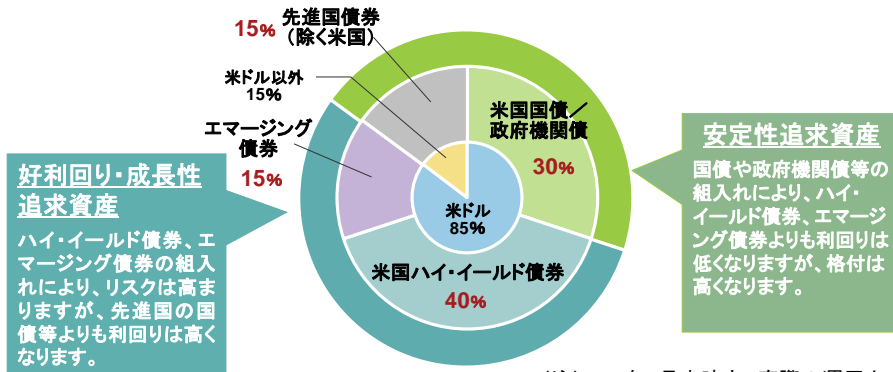
- 分配金は、ファンドの運用成果である総合収益(トータル・リターン)を主たる判断基準として決定します。
- 総合収益(トータル・リターン)は短期ではなく中期のトレンド、今後の予想、投資環境などを勘案して判断します。
- 分配金の頻繁な変動をさけるため、中期的な分配水準の安定性を考慮して判断します。

Q1 分配金を引き下げた理由を教えてください。

主要な投資対象である米国ハイ・イールド債券相場やエマージング債券相場は、今後も堅調に推移していくと見込まれますが、急成長局面から緩やかな上昇ペースに移行しています。

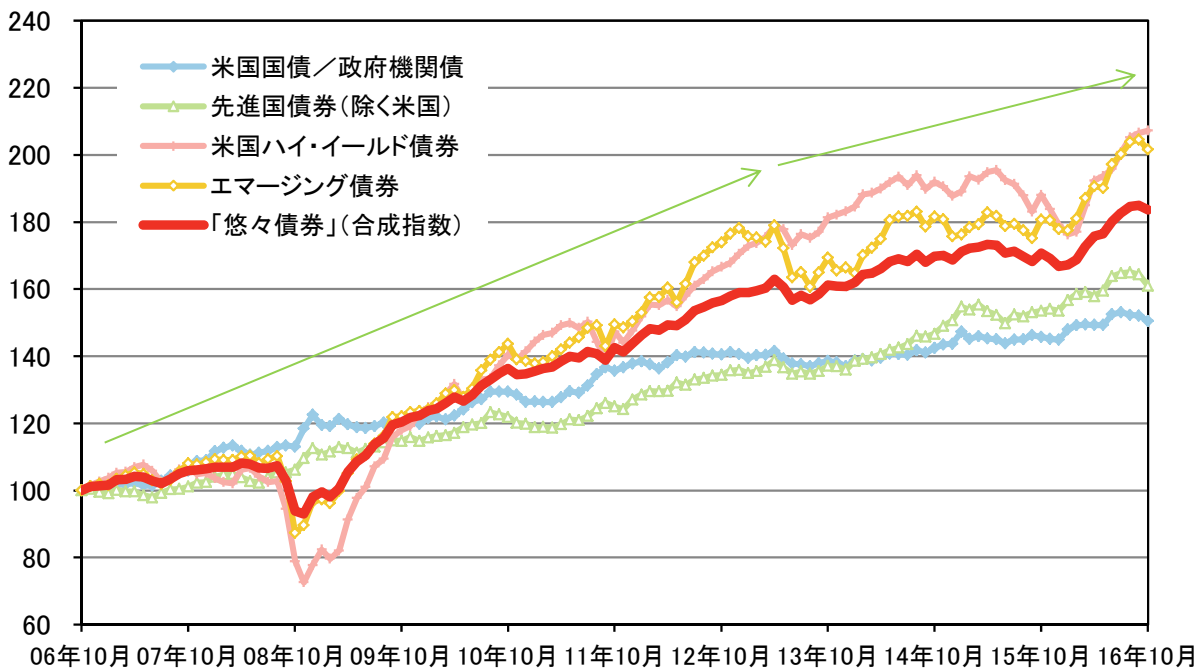
こうした現状をふまえ、中長期的な基準価額の上昇と安定した収益分配を継続するという観点から、分配金を引き下げることにいたしました。

当ファンドの基本資産配分



(注)2016年8月末時点。実際の運用上でこれらの数値を保証するものではありません。また、ファンドの運用においては、各セクターへの投資比率に制限を設けるものではありません。今後変更となる可能性があります。

主要投資対象債券の推移 (米ドルベース)

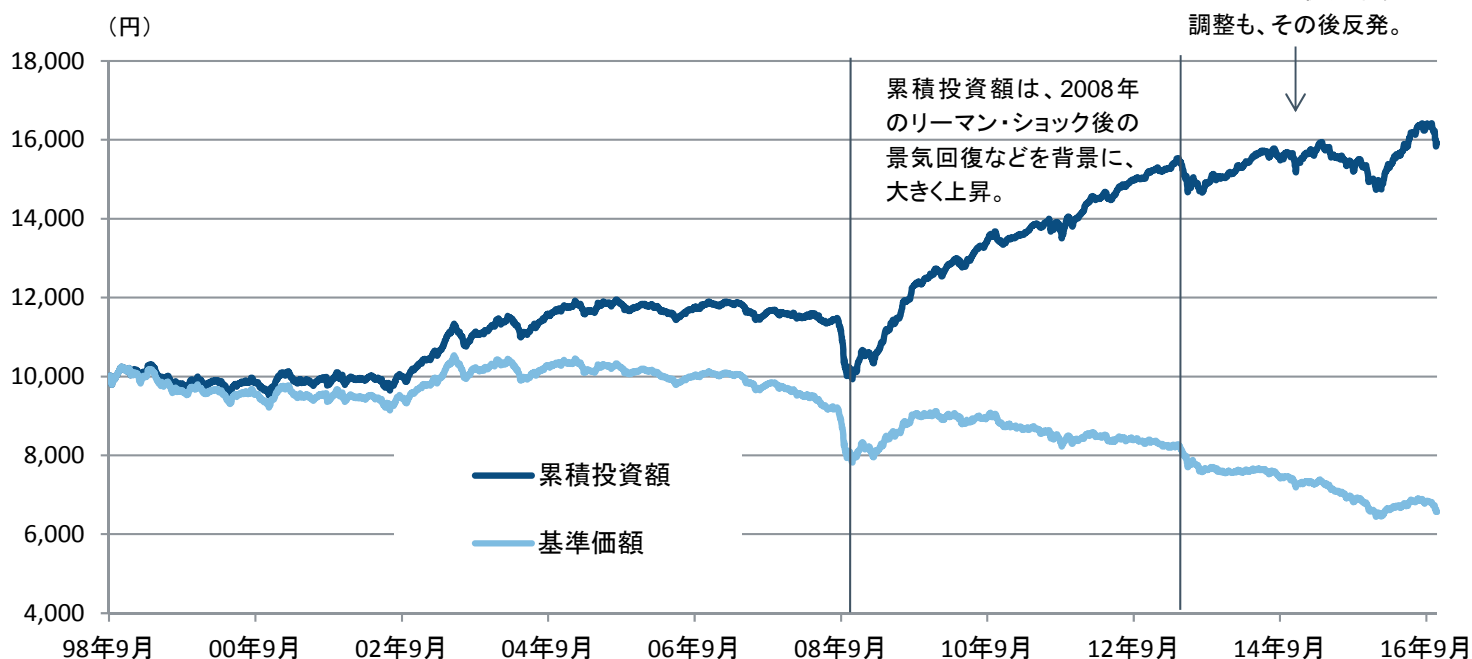


(注)RIMESよりフィデリティ投信作成。2006年10月末～2016年10月末。期間初を100として指数化。使用指数の詳細については、最終ページをご参照ください。

Q2 当ファンドの運用状況について教えてください。

1998年9月の設定以来、主に金利収入の蓄積効果によって成長してきました。米国ハイ・イールド債券やエマージング債券の調整の影響を受ける局面もありましたが、その後は反発し、中期的には、高利回りの金利収入が積み上がる効果や資産の分散効果によって堅調に成長しています。なお、累積投資額*と分配金支払後の基準価額の差は、分配金の支払いによるものです。

ファンドの累積投資額と基準価額の推移
(設定来～2016年11月21日)



(注)フィデリティ投信作成。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

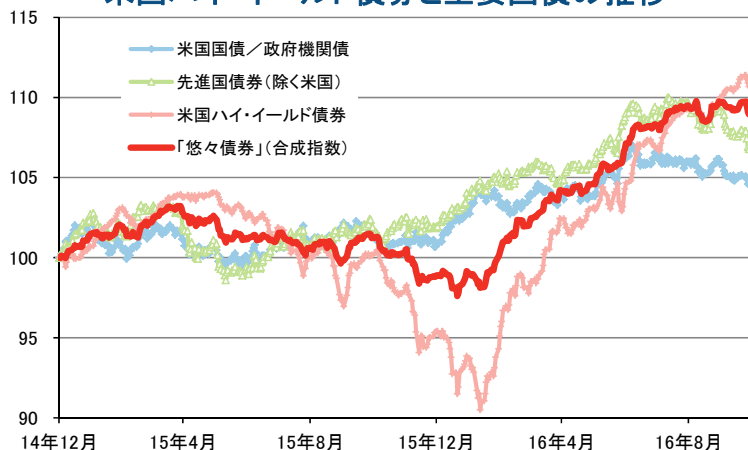
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

Q3 当ファンドの今後の見通しについて教えてください。

個別資産の状況は好転しつつあり、また引き続き金利収入の蓄積効果が期待できることから、堅調に成長すると期待されます。

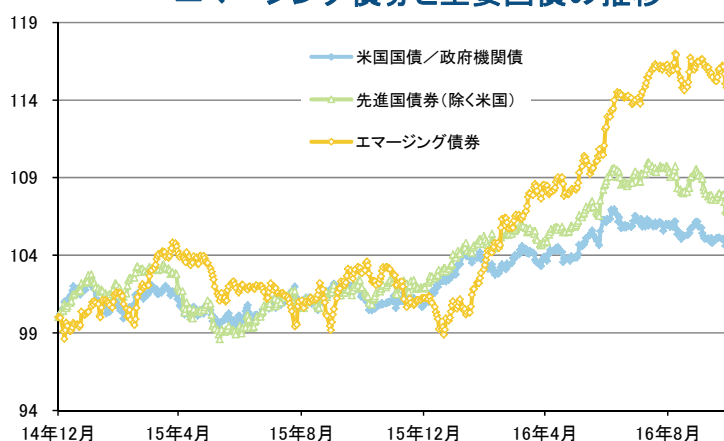
- 米国ハイ・イールド債券の上昇、エマージング債券の反発など相場環境は好転しつつあります。好利回り・成長追求資産は中期的な上昇基調に戻ると期待されます。
- 先進国国債や米国国債/政府機関債は、米国は利上げ局面にあるものの、健全な経済環境から、長期金利の急激な上昇は避けられると考えます。また欧州など米国以外の地域は引き続き金融緩和局面が継続すると考えられることから、安定的な推移が期待されます。
- 今後中期的に米国の継続的な利上げが予想され、長期金利の変動が高まる可能性があります。当ファンドは、主として成長性を追求する資産や、主として安定性を追求資産に各々分散投資しており、その効果によって、相場環境によらず堅調な成長が期待できます。
- ただし、急激な金利上昇や世界的な景気減速、原油安などの予想外の外部環境の変化には十分留意した投資が望まれます。

米国ハイ・イールド債券と主要国債の推移



(注)RIMESのデータ等よりフィデリティ投信作成。米ドルベース。期間2014年末～2016年10月末。期間初を100として指数化。上記は市場指数ベースです。ファンドの実績ではありません。投資資産の特性をご理解いただくための参考として掲載しています。使用指数の詳細については、最終ページをご参照ください。

エマージング債券と主要国債の推移

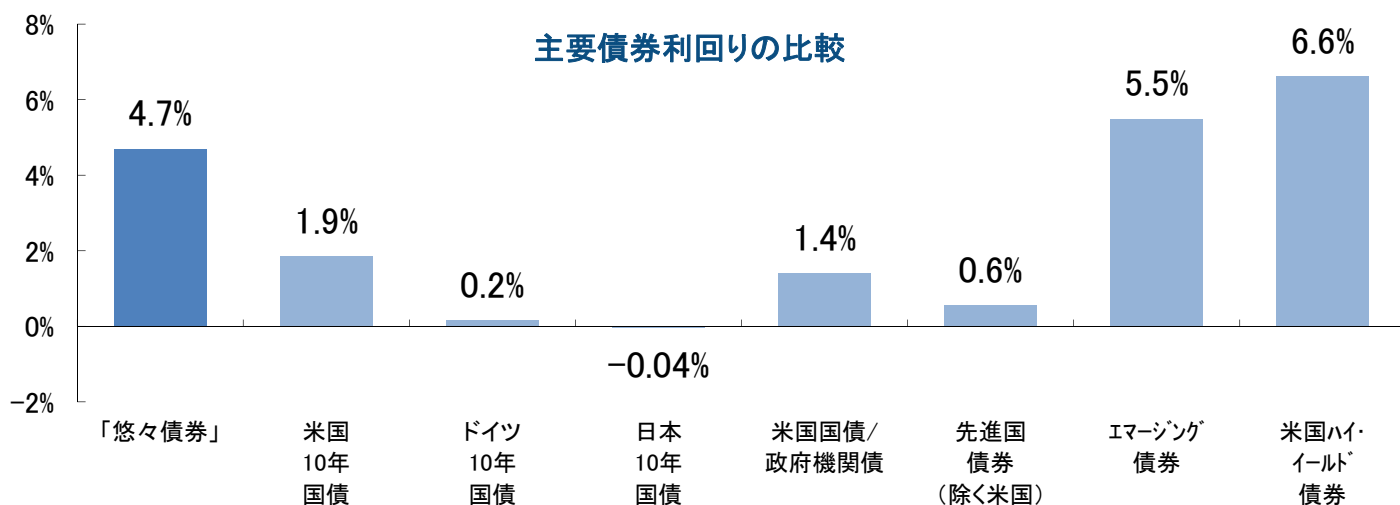


(注)RIMESのデータ等よりフィデリティ投信作成。米ドルベース。期間2014年末～2016年10月末。期間初を100として指数化。使用指数の詳細については、最終ページをご参照ください。

Q4 当ファンドの特徴について教えてください。

魅力的な利回りや相場局面を乗り越えると期待される分散投資に特徴があります。

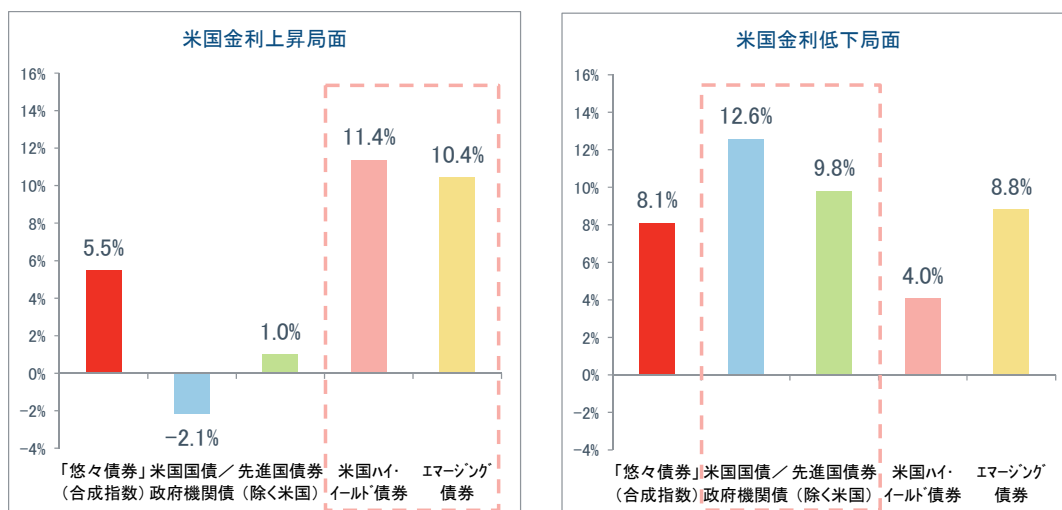
- 当ファンドの最終利回りは4.7%(2016年9月末)であり、着実な金利収入が見込まれます。低金利環境下、魅力的な資産形成手段として注目されます。



(注) RIMESなどよりフィデリティ投信作成。2016年10月末時点。「悠々債券」はマザーファンドベース。2016年9月末。

- また、長期金利の変動が高まる可能性があります。当ファンドは、主として成長性を追求する資産や、主として安定性を追求資産に各々分散投資しており、その効果によって、相場環境によらず堅調な成長が期待できます。
- 金利上昇局面では社債やエマージング債券が、金利低下局面では国債がけん引役となるため、「悠々債券」は、金利上昇局面、金利低下局面 どちらでも堅調な推移が期待されます。

各債券指数の米国金利上昇・低下局面別での平均騰落率(米ドルベース 年率)



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。期間は1997年第1四半期～2016年第3四半期。現地通貨ベース。米国金利が上昇もしくは低下した四半期の各資産の騰落率の平均値。「悠々債券」の実績ではありません。投資対象資産の特性をご理解いただくための参考として掲載しています。米国金利はバンクオブアメリカ・メリルリンチ10年USTレジャリー・インデックスを使用。その他の使用指数については最終ページをご参照ください。

Q5 分配金が引き下げられたということは、今後の当ファンドの運用実績に期待できないということですか？

運用実績は分配金や基準価額だけでは判断できません。運用実績を確認するためには、累積投資額を見るのが重要です。

- 分配金は大切ですが、ファンドの運用実績は、基準価額の変動と設定以来お支払いした分配金を再投資したものの合計で評価されます。
- 当ファンドの運用実績である累積投資額(ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額)や、累積リターン(収益分配金を再投資することにより算出された収益率)は、当ファンド設定以来、長期的に堅調に推移しています。また前述の通り(Q3を参照)、今後の投資環境も引き続き良好であると考えられます。
- なお当ファンドの累積投資額や累積リターンは、毎月発行される月次運用レポートでご確認いただけます。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は低下します。分配金が減少した場合、引き下げられた分配金相当額は、ファンドの純資産に留保されますので、基準価額の下支え要因となります。

Q6 分配金はどのように決められるのですか？

収益分配方針に基づき決定されます。

- 毎決算時に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配金額が決定されます。
 - 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

Q7 分配金が今後変更されることはありますか？

分配金は収益分配方針に基づき決定され、今後見直しが必要と判断された場合には変更されることがあります。

- 毎決算時に収益分配方針に基づき分配金額が決定されます。基準価額の水準や投資環境等を総合的に勘案し、見直しが必要であると判断された場合には、分配金額を変更する場合があります。

Q8 分配対象収益(分配原資)はどのような状況ですか？

第215期決算日(2016年11月21日)時点の分配対象収益は、1万口当たり約430円*です。

*運用報告書発行前の数値であり今後変更される場合があります。

- 分配金は分配対象収益だけでなく、収益分配方針に基づき決定されます。

投資方針

- 1 性格の異なる世界の代表的な4債券セクターへ投資することにより、リスク分散を図りながら、利息等収入の確保を図るとともに値上がり益の追求を目指します。
- 2 毎月決算を行ないます。
- 3 米国国債／政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、先進国債券(除く米国)およびエマージング債券を主要な投資対象として分散投資を行ない、利息等収入の確保と値上がり益の追求を目指します。
- 4 各投資対象についての長期的な分析から資産配分を算出し、長期的にこの配分を維持するアプローチを基本とした運用を行ないます。
- 5 異なる性格を持つ債券セクターを組み合わせることにより、ポートフォリオ全体のリスクの低減効果が期待できます。
- 6 債券等の発行体の信用力分析にあたっては、アナリストによる独自の企業調査情報等を活用し、計量分析も用いて銘柄の選別を行ないます。
- 7 ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 8 債券等の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。
- 9 マザーファンドの先進国債券(除く米国)に関する運用にあたっては、FILインベストメンツ・インターナショナルに、運用の指図に関する権限を委託します。
- 10 マザーファンドのアセット・アロケーション、米国国債/政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、エマージング諸国等に関する運用にあたっては、フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーに、運用の指図に関する権限を委託します。

※「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き)／Bコース(為替ヘッジなし)」は主としてマザーファンドに投資を行ないます。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・ストラテジック・インカム・マザーファンド」の投資方針を含みます。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。なお、ハイ・イールド債およびエマージング・マーケット債に投資を行なう場合には、上位に格付された債券に比べて前述のリスクが高くなります。

金利変動リスク

公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。

為替変動リスク

Aコース(為替ヘッジ付き)は為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコース(為替ヘッジなし)は為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

エマージング市場に関わるリスク

エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

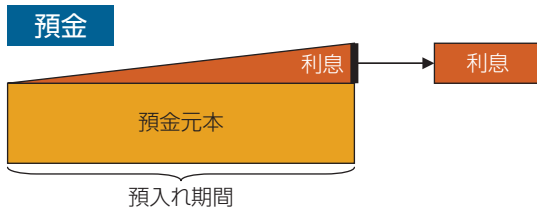
上記の他、「Bコース(為替ヘッジなし)」には下記の留意点もあります。

ベンチマークに関する留意点

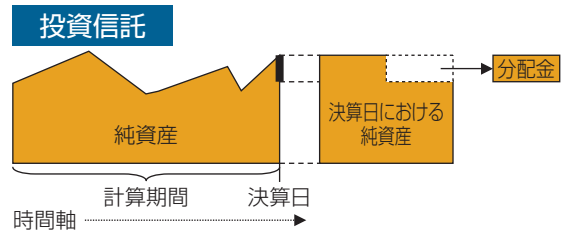
ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



(注) 預金は定率の円建て預金をイメージして記載しています。預金元本は必ずしも全額保証されているものではありません。

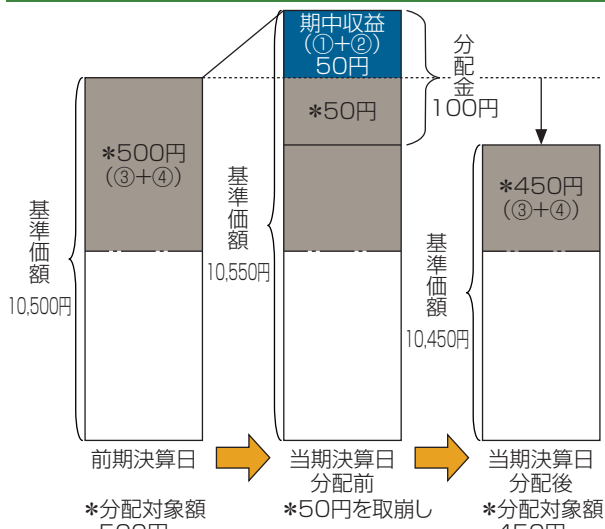


(注) 投資信託の純資産から支払われる分配金をイメージして記載しています。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

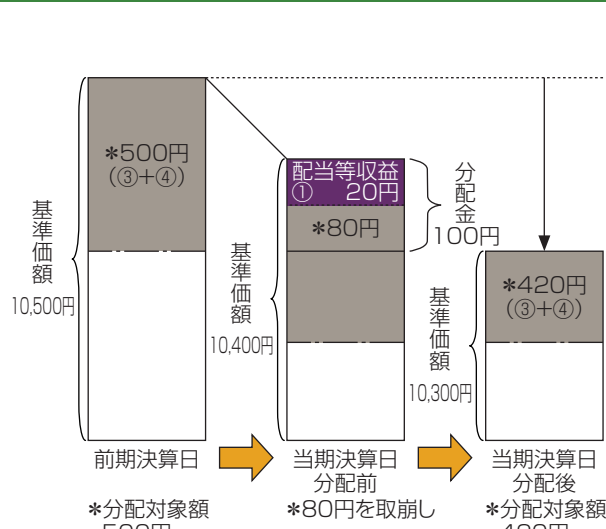
投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

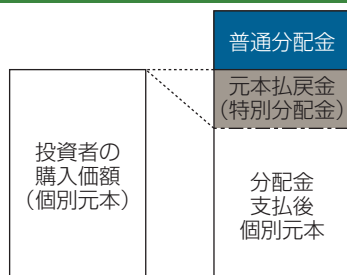
前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



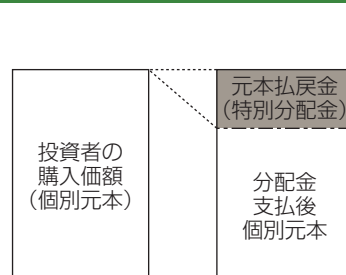
投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



・「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
・「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
・「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。



フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド

Aコース(為替ヘッジ付き) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 債券

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ <http://www.fidelity.co.jp/fij/>
フリーコール 0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。
留意点 ご購入およびご換金の受付については、原則として、毎営業日(ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合は除きます。)の午後3時まで受付けます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

その他のファンド概要

設定日 1998年9月30日
信託期間 原則として無期限
ベンチマーク Aコース: 為替ヘッジ付きのインデックスが存在しないため、ベンチマークを設定しません。
 Bコース: 複合ベンチマーク(円ベース)^{*1}
 ブルームバーグ・バークレイズ米国政府債インデックス … 30%
 シティG7インデックス(除く米国、ヘッジなし)^{*2} … 15%
 パンクオブアメリカ・メリルリンチ・USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス … 40%
 JPMorgan・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル … 15%
^{*1} 複合ベンチマーク(円ベース)は、複数の債券指数によって構成され当社で算出しているもので、上記の割合で構成されています。
^{*2} 同指数は、構成国の比重が等配分された、Citigroup Index LLCによるカスタマイズ・インデックスです。
収益分配 毎月20日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
^{*} 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
 ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。
スイッチング 販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。
^{*} なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料 3.24%(**税抜3.00%**)を上限として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料 なし
運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対し**年率1.5444%(税抜1.43%)**
その他費用・手数料 ・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)
税金 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
信託財産留保額 なし
^{*} 当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
^{*} 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。
^{*} ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 **フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号
 【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**
 信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先 **FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地: 英国)**
 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの先進国債券(除く米国)に関する運用の指図を行ないます。
フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー(所在地: 米国)
 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドのアセット・アロケーション、米国国債/政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、エマージング諸国等に関する運用の指図を行ないます。
販売会社 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照または、フリーコール: 0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。
 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

●当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
 ●投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
 ●「フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンドAコース(為替ヘッジ付き) / Bコース(為替ヘッジなし)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米国国債、政府機関債、米国高利回り社債(ハイ・イールド・ボンド)、先進国の債券およびエマージング諸国の債券等の外貨建債券を投資対象としています。株式を含むその他の有価証券に投資することもあります。
 ●ファンドの基準価額は、組み入れた債券、株式その他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた債券、株式その他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部

評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。さらに、米国高利回り社債およびエマージング諸国の債券については上位に格付けされた債券に比べて、利払い・元本返済の不履行または遅延等のいわゆるデフォルト・リスクが高い傾向にあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
 ●ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
 ●投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照ください。
 ●当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
 ●当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・ストラテジック・インカム・ファンド Aコース(為替ヘッジ付き) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM161121-2 CSIS161121-8

※ 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。

資料中グラフの注記に別途記載ない場合は以下の指数を使用しています。

「悠々債券」(合成指数): 米国公債/政府機関債30%、先進国債券(除く米国)15%、米国ハイ・イールド債券40%、エマージング債券15%の合成指数。

米国ハイ・イールド債券: バンクオブアメリカ・メルリリンチ・USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス。

エマージング債券: JPモルガン・EMBIグローバル。

米国公債/政府機関債: ブルームバーグ・バークレイズ米国公債インデックス。

先進国債券(除く米国): シティ各国国債インデックス(イタリア、フランス、英国、ドイツ、カナダ、日本)の均等配分。

詳しくはこちらをご確認ください



<https://www.fidelity.co.jp/bunpai/>